

『有田市高齢運転者標識』 をご存知ですか？



有田市高齢運転者標識

有田市高齢運転者標識とは？

高齢者が運転する自転車・バイク（125cc以下）であることを示すマークのことで、高齢運転者が安全に運転できる環境づくりと、高齢運転者の事故防止を目的として有田市が全国に先駆けて条例化しました。

使い方は？

- おおよね70歳以上の方が自転車・バイクを運転する時に使います。
- 自転車の車体、ヘルメットなど、他車から見えやすい位置に貼って下さい。
- シールには反射材が使われており、暗いところで光に反射します。
- シールには自転車用とバイク用の2種類があります。

どこで入手できるの？

有田市役所、有田警察署などで無料で配布します。

有田市高齢運転者標識を表示しないことでの罰則はありませんが、事故を未然に防ぐためにも、できる限りの表示をお願いします。

また、他の運転手の皆さんもこの標識を表示している自転車・バイクには特に思いやりのある運転をお願いします。

お問い合わせ先

有田市役所 防災安全課
電話番号 83-1111（内線218、393）